

各位

(霞) 機器共用・分析部の施設利用の臨時措置について

本学の行動指針がレベル2（要警戒）（中程度の活動制限）に下げられる(令和2年6月1日付)ことから、施設利用の臨時措置内容を一部緩和いたします。なおレベル1に引き下げられました場合も同様な臨時措置といたします。利用につきましては、下記の点にご留意願います。

【レベル1及び2臨時措置期間中の施設利用】

1. 大学の行動指針のレベルに応じた研究をされる場合のみ施設利用が可能となります。
レベル2の発令期間：感染拡大に最大限留意して、進行中の研究のみ継続利用可能。
レベル1の発令期間：感染拡大防止に留意して通常通りの研究活動を継続。
2. 利用可能時間：9：00 ～ 17：00 （夜間、土日祝日は利用停止）
3. 実施期間：令和2年6月1日から、レベル1、2が解除されるまでとします。
4. 施設の機器につきましては、オンラインで予約管理をすることとなりました。機器を利用される場合は大学連携設備ネットワークへの登録が必要となります。
すでに登録されている方は手続きの必要はありません。オンライン予約が必要な機器につきましては、別紙「機器利用の注意点」でご確認ください。
110号室設置機器につきましては、予約開始時間になっても使用されていない場合には、他ユーザーの利用へ施設で調整させていただくことがありますことをご了承ください。なお「その他機器」の一部につきましてオンライン予約は必要ありませんのでご注意ください。

- * N-BARD 利用申請書の提出はレベル2に引き下げられることから、必要ございません。
- * 各室の最大入室可能人数を遵守くださいますようお願いいたします。(別紙 機器利用の注意点参照)
- * これまでと同様に、入室時にはマスクの着用と入室時は手指の消毒をしてください。
- * 機器使用前・使用後の手洗い、消毒もお願いいたします。ハンドソープ、消毒用アルコールを施設内各所に用意いたしましたので、是非ご活用ください。
- * 入退室の記録を残すため、全ての利用者はカードリーダーを通して入退室してください。
- * 感染拡大防止のため時間外の利用は、レベル3相当(4/22付通知)の制限といたします。
時間外の利用を希望される研究室は「時間外使用届」にご記入・押印いただき、前日の受付時間内までにPDFファイル等でメールにてご提出ください。(受付時間：平日9：00～16：30)
ただし、提出いただける研究室はレベル3発令期間内に N-BARD 利用申請書を受理されている研究室に限ります。時間外使用届の受付が可能である機器は別紙「機器利用の注意点」でご確認ください。
- * 対象期間中に臨時措置変更となった場合は、別途連絡いたします。

<お問合せ先>

自然科学研究支援開発センター（霞）機器共用・分析部門 機器共用・分析部
研究開発部門 生命医科学部 電話：082-257-1510 （内線）6170

Mail: acols@hiroshima-u.ac.jp